

JA柳川のご案内

平成29年度ディスクロージャー誌





柳 川 農 業 協 同 組 合

〒832-0058

福岡県柳川市上宮永町4 2 5 番地の1

T E L 0944 (73) 6312 F A X 0944 (72) 5189

目 次

I. ごあいさつ	1
II. 組合の沿革・歩み	2
III. 経営方針	
1. 経営理念	4
2. 経営方針	4
IV. 概況及び組織に関する事項	
1. 業務の運営の組織	7
◆組織機構図	7
◆組合員数及びその増減	8
◆組合員組織の概況	9
◆地区一覧	9
◆職員数	10
2. 理事及び監事の氏名及び役職名	
◆役員一覧	10
3. 事業所の名称及び所在地	
◆店舗一覧	11
V. 主要な業務の内容	
1. 全般的な概況	12
2. 各事業の概況	13
◆信用事業	13
◆共済事業	18
◆農業・生活関連事業	20
VI. 事業活動に関する事項	
1. 農業振興活動	24
2. 地域貢献情報	24
3. 情報提供活動	24
4. リスク管理の状況	24
◆リスク管理体制	24
◆法令遵守体制	26
◆金融ADR制度への対応	28
◆金融商品の勧誘方針	29
◆個人情報の取扱い方針	30
◆情報セキュリティ基本方針	31
◆内部監査体制	32
5. 自己資本の状況	32
◆自己資本比率の状況	32
◆経営の健全化の確保と自己資本の充実	32
VII. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	
1. 決算の状況	33
◆貸借対照表	33
◆損益計算書	35
◆注記表	37

◆剰余金処分計算書	5 5
2. 財務諸表の正確性等にかかる確認	5 5
3. 最近の5事業年度の主要な経営指標	5 6
4. 利益総括表	5 7
5. 資金運用収支の内訳	5 7
6. 受取・支払利息の増減額	5 7
7. 自己資本の充実の状況	5 8
 VIII. 直近2事業年度における事業の実績	
1. 信用事業	7 4
◆貯金に関する指標	7 4
◆貸出金に関する指標	7 4
◆為替	7 8
◆有価証券に関する指標	7 9
◆有価証券の時価情報等	8 0
2. 共済事業	8 1
 IX. 直近2事業年度における事業の状況を示す指標	
1. 利益率	8 2
2. 貯貸率・貯証率	8 2

I. ごあいさつ

皆様方には、日頃より J A 柳川をご利用頂き、誠にありがとうございます。
当 J A をより深くご理解頂くため、ここに小冊子を作成いたしました。最近 1 年間の動きを中心に J A の概要、経営の現況などをご案内申し上げます。

改正農協法が施行され、自己改革に向けた取り組みを進めてきています。

J A グループでは、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」という 3 つの基本目標を掲げ、「創造的自己改革への挑戦」に取り組むこととしましたが、日本農業の生産基盤が著しく構造変化する中、この自己改革の徹底的な実践が、日本農業の未来にとって極めて重要となってきました。

当組合では、J A 全国大会決議をはじめ、J A グループ福岡自己改革の基本方向に沿って、組合員の意見や当組合の実態を踏まえたうえで中期 3 カ年計画を策定し運営しているところであります。その中で営農部門については、「産地・生産販売基盤づくり」「担い手づくり」「信頼される営農指導体制づくり」を最重点に掲げています。特に「産地・生産販売基盤づくり」においては、組合員の要望に応えるため事業を展開し、共同利用施設の再編や運営の検討を行っています。

これまで共同利用施設の再編につきましては、平成 25 年度に策定した共同利用施設再編計画に基づいて進めてまいりました。

昨年度から着手しております南部地区カントリーエレベーターにつきましては、施設工事もほぼ完了し、本格的な運用に向けて進めています。

これまでの荷口毎の計量方式を見直しトラックスケール計量方式を導入し、生産者の待ち時間を大幅に解消することができました。

米、麦、大豆の土地利用型農業地域で、どう組合員の所得向上につなげるかを最重点に考え、「産地・生産販売基盤づくり」「担い手づくり」「信頼される営農指導体制づくり」に取り組んでいます。

今後におきましても、J A 総合事業の展開により組合員の所得向上につながる営農体制の整備に努め「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」、さらに消費者に対する安全・安心な食料の安定的な供給に取組み、健全経営のため効率的な事業運営や収益改善を目指していきます。

このような状況のなか、平成 29 年度においては、事業計画を概ね達成することができ、計画を超える剰余金を確保することができました。これにおきましても組合員の皆様、地域住民の皆様の J A 事業に対するご理解とご協力の賜物と存じ厚くお礼申し上げます。

本年におきましても農業を取り巻く環境は大変厳しい状況にあると存じますが、役職員一体となって、組合員の所得向上、地域農業の振興と発展に取り組んでまいりますので、組合員皆様の更なるご理解とご協力の程、お願い申し上げます。

最後に、福岡県、柳川市をはじめとする行政機関、関係各位のご支援、ご協力に対し心より厚く感謝申し上げますとともに、組合員皆様の益々のご健勝とご活躍を祈念申し上げ挨拶と致します。

平成 30 年 7 月
代表理事組合長 成清 法作

Ⅱ. 組合の沿革・歩み

○ 新生柳川農業協同組合発足

昭和60年4月、蒲池農業協同組合、昭代農業協同組合、柳川市農業協同組合、大和町農業協同組合、皿垣開農業協同組合の5つの農協が合併し、新生柳川農業協同組合が発足しました。

○ 三橋町農業協同組合との合併

平成元年5月、三橋町農業協同組合と合併し、県下23構想の大型柳川農業協同組合が発足しました。

○ J A統一マークの採用

平成3年全国農協大会において「農協21世紀への挑戦と改革」のスローガンのもとに麦穂マークもJ Aに変更イメージの一新に取り組むことが決議されました。

○ 宅地建物取扱業務開始

平成6年2月より組合員の資産をより有利な条件で運用するため資産相談課を新設し、宅地建物取扱業務を開始しました。

○ 営農センターの新規設立

平成7年4月より営農指導の強化、充実を図るため営農センターを新設しました。

○ 店舗の統廃合

平成12年3月21日沖端出張所・東宮永出張所の柳川支所への統廃合を行いました。

○ 介護福祉事業開始

平成12年4月1日より介護福祉法の制定に伴い、当J Aではヘルパーステーション「たんぼぼの会」による介護支援事業を開始しました。

○ J A柳川寄覧館の新設

平成12年5月経済センターの店舗を増改築し、営業時間の延長による顧客のニーズに対応するため年中無休による店舗（愛称「J A柳川寄覧館」）を新設しました。

○ 農産物直売所「ふれ愛の里」の新設

地域活性化を行うため、新鮮で安全な地元の農産物を地域消費者に供給することによって、消費者との交流を図り、地域の活性化に貢献するための農産物直売所（愛称「ふれ愛の里」）を平成12年12月23日オープンしました。

○ 農家戸配送システムの導入

経済事業改革の一環として、平成16年7月より支所購買を廃止して購買事業を経済センターに一元化するとともに、配送業務を全農ふくれんに委託することにより、物流コストの削減を行い、組合員に価格メリットの還元を行いました。

○ 葬祭事業の開始

平成17年4月より自宅葬を、7月には葬祭センター「おもひでホール」を新設し、会館葬を開始しました。

○ 柳川農産物シンボルマーク「センドくん」の制作発表

柳川農産物を全国の消費者へPRするためのキャラクター「センドくん」の発表を行い有利販売へ向かってスタート致しました。

○ 葬祭 2 号店開設

平成 2 1 年 1 2 月より葬祭センター「おもひでホール 柳川」を開設し組合員サービスの充実を図りました。

○ 法事会館

平成 2 2 年 1 0 月より法事会館「偲ぶ庵」を開設し、組合員サービスの充実を図りました。

○ 店舗の統廃合

平成 2 4 年 5 月 1 日西宮永出張所・両開出張所・柳川支所を統廃合して、新しい柳川支所を両開にオープンする。中島出張所は、大和支所に統合し、駅前支店は、三橋支所に統合しました。

○ デイサービスセンター

平成 2 5 年 4 月 1 日よりデイサービスセンターたんぽぽを開設し、組合員サービスの充実を図りました。

○ カントリーエレベーターの設備増強

平成 2 7 年 3 月、三橋カントリーエレベーターを改修、機能向上対策を行い、名称を「東部地区カントリーエレベーター」に変更しました。

○ コインランドリーオープン

平成 2 7 年 4 月より、旧河童のお宿SS跡地に「センドくんランドリー」がオープンしました。

○ いちご・アスパラ集出荷施設の新築

平成 2 8 年 2 月、いちご・アスパラ集出荷施設を新築しました。

○ センドくんストアオープン

平成 2 9 年 4 月より、営農センターに園芸資材店舗「センドくんストア」がオープンしました。

○ 南部地区カントリーエレベーターの新設

平成 3 0 年度、蒲池昭代カントリーエレベーター・柳川カントリーエレベーター・大和カントリーエレベーター・皿垣開カントリーエレベーター・大豆乾燥調製施設の 5 カ所の施設と機能を再編統合した南部地区カントリーエレベーターを新設しました。

Ⅲ．経営方針

1. 経営理念

「地域とともに歩むＪＡ柳川」

行動指針（ＪＡ柳川５つの誓い）

- ＪＡ　ＪＡは、地域とのふれあいを大切にします。
や　やる気と笑顔で、組合員と共に行動します。
な　何事も大切にします、取り組みます。
が　がんばる職場、夢ある職場をつくれます。
わ　私が先に応えます。いらっしゃいませ、こんにちは。

基本方針

『組合員・地域住民の信頼と満足に応えるため、役員・職場がひとつになって考え、実践し、地域とともに歩むＪＡとして協同の輪を広げます。』

2. 経営方針

【営農部門方針】

現在、各ＪＡでは農協改革に対応した自己改革が進められており、一方、農政に目を向けると、水田農業政策の変革に伴い、農業の基盤強化と農業経営安定のための対応が地域農業に求められています。そのような中、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の３つの自己改革目標を念頭に置き、営農指導・販売事業を展開します。

本年度は、「ＪＡ柳川中期３ヵ年計画」（平成２８年度～平成３０年度）の最終年度で、営農部門では、前年同様「産地・生産販売基盤づくり」・「担い手づくり」・「営農指導体制づくり」の重点実施策に取り組みます。

「産地・生産販売基盤づくり」では、共同利用施設再編による南部カントリーの稼働にあたり、委員会等で十分検討を重ね、安全で効率的な運営に取り組みます。また、営農組織等への地域農業ビジョンに即応した作付誘導、農業所得増大に向けた農地集積、新規作物も見据えたモデル的な園芸作物の導入による複合経営の推進を実施します。

販売面では、安全安心農産物の供給を基本に、有利販売を目的とした拠点取引先との信頼関係強化と併せ、「柳川」のＰＲを促進し、販売の強化を図ります。また、柳川農産物の認知度向上及び農家生産意欲の喚起を目的に米麦大豆・園芸合同での振興大会を開催します。

「担い手づくり」では、法人組織・生産部会・青年部・女性部との連携を強化し、ＪＡとの絆を深めると共に、行政等と連携し新規就農者の推進を図り支援体制を構築します。

「営農指導体制づくり」では、情報を共有した部門間連携により担い手等の指導を強化します。また、営農指導員の資質向上のため資格取得の啓発と研修会への参加を促し、農家・組合員から期待される専門的人材を育成します。

【経済部門方針】

経済部門では、多様な組合員・利用者のニーズに応える経済事業を展開することと、地域に愛されお客様が集まる店舗づくりを最重点に取り組みます。

組合員・利用者のニーズに応える経済事業を展開することについては、生産資材価格の引き下げと低コスト生産技術の確立・普及をめざし、「JA 改革」に沿った事業方針への転換を加速化させます。

また、「土地利用型農業」の先進地として更なる品質向上と収量増量をめざし、土壌改良材の普及をすすめ、また、地域 JA とともに、肥料統一銘柄を取り入れ、コストの低減をはかり、担い手、農業生産法人、生産組合対応の強化に努めます。

また、地域に愛されお客様が集まる店舗づくりについては、基幹資材店舗「寄覧館」の商品の充実と、園芸資材店舗「センドくんストア」では、園芸品出荷者の更なる利便性の向上をめざします。

農機部門では、農機整備員の技術の向上と、大型機械の安全講習会の実施等、ハード面はもとより、ソフト面での対応を強化いたします。

加工事業においては、新商品の検討、開発をつづけ、飽きられない商品展開を図ることと、コスト面の洗い直しを行い、価格競争及び六次化商品競争に負けない事業展開とともに、地元農産物の PR に努めます。

経済部門では、職員の専門知識向上とコスト意識を強くもち、組合員、利用者に還元できる事業をめざすことにより、「信頼」される事業に努めます。

【生活部門方針】

生活部門では、組合員・地域住民が豊かで安心して暮らしやすい地域づくりに向けたくらしの活動を重点課題として取り組みます。今後は超高齢化社会を踏まえた高齢者生活支援に対する取組の強化と充実を図る必要があります。

安心で快適な生活を実現するため、葬祭事業、介護福祉事業において『おもてなし』と『JAらしさ』を活かした事業展開で利用者の「信頼」と「満足」を獲得し、「豊かで暮らしやすい地域社会づくり」と「JA ファンづくり・組合員との絆づくり」をめざしていくことを目的とし、地域コミュニティの活性化に貢献し協同の輪を広げます。

【金融部門方針】

金融部門においては「安定した JA 経営基盤を確立し組合員・利用者との信頼の構築」を基本方針とします。重点課題である『組合員・利用者から必要とされ地域の拠り所となる店舗づくり』と『組合員・利用者から信頼され良質かつ適切な対応のできる人材育成』の強化に向けた取り組みを実施します。

地域に密着した一番身近で必要不可欠な金融機関となるため、窓口の接遇や専門知識の向上により店舗ごとのサービスの強化に取り組み JA の魅力をさらに高めます。

また、支所を起点とした組合員・利用者および地域住民の皆様へのきめ細やかな訪問活動・相談活動といった「JA ファンづくり」活動強化に努め、利用者基盤の拡充に取り組みます。

金融部門は総合事業活動を活かし各部門との連携により、JA 独自の魅力ある商品の企画販売や地域密着活動により組合員・地域住民との絆を強化し利用者の拡大に努め『信頼』される JA

を実現します。

【総務部門方針】

総務部門としては、長期ビジョン達成のため「人材育成」「J Aファンづくり」「経営基盤の安定」をJ A柳川成長戦略として重点的に取り組みます。

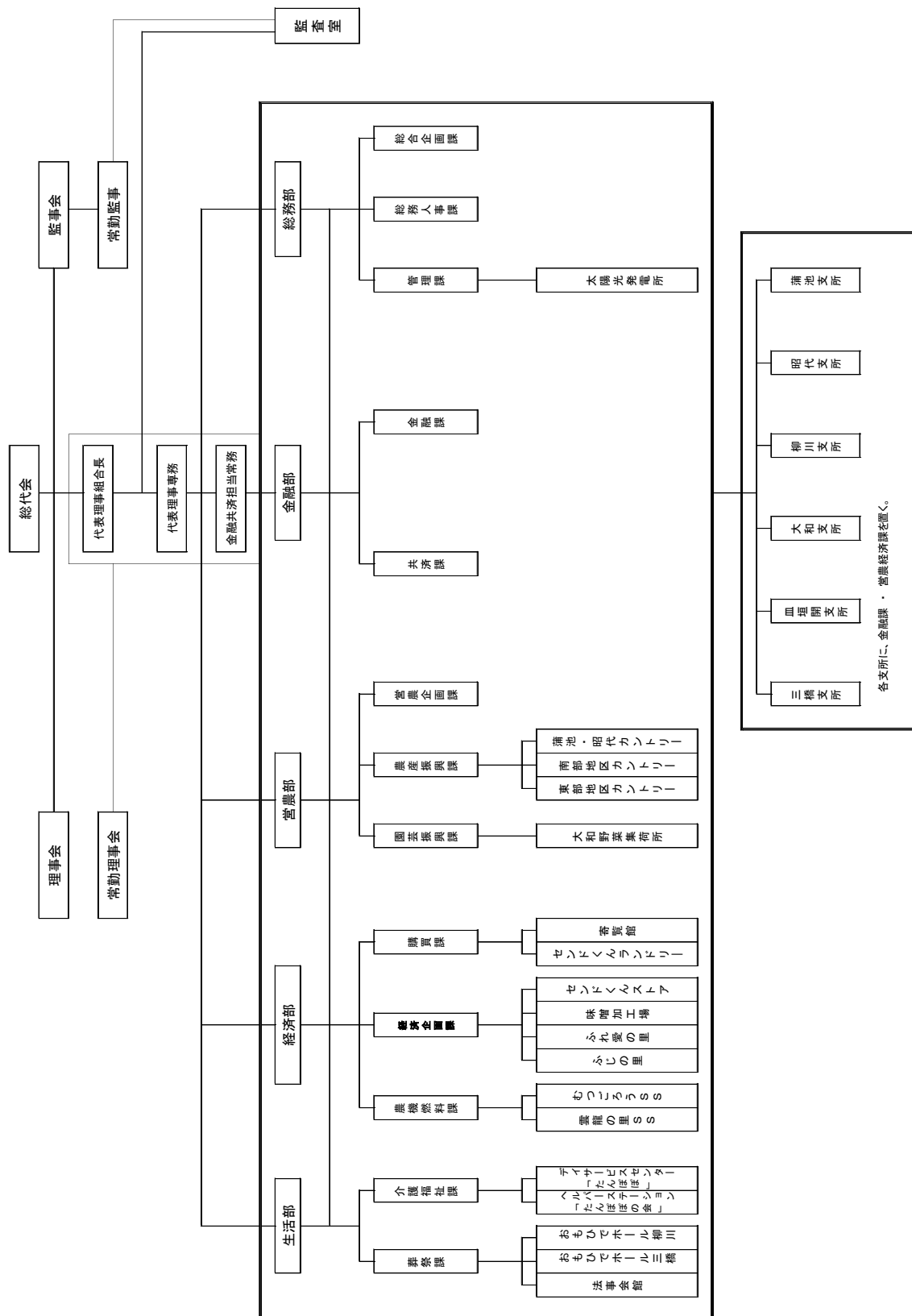
「人材育成」については、職員自らが自分の将来を有意義に過ごすため、個々のニーズや特性に応じた強みを伸ばす能力開発に積極的にチャレンジし、独創性や創造性、問題発見・解決能力、豊かな感性と構想力をもつ視野の広い人材の育成に取り組みます。

「J Aファンづくり」については、支所ふれ合い活動を通じて組合員・地域住民とつながりを強化し、地域の活性化に取り組みます。

「経営基盤の安定」については、J A財務の健全化に取り組み、総合事業としての強みを活かしたJ A運営と県域オールJ Aをめざした取り組みを実施します。

IV. 概況及び組織に関する事項

1. 業務の運営の組織 ◆組織機構図（平成30年4月1日現在）



◆組合員数及びその増減

(単位：人)

区 分			平成 2 8 年度	平成 2 9 年度	増減
正組合員	個 人		6, 443	6, 350	△93
	法 人	農事組合法人	23	24	1
		その他の法人	5	5	0
	計		6, 471	6, 379	△92
准組合員	個 人		4, 341	4, 397	56
	農 事 組 合 法 人		1	2	1
	そ の 他 の 団 体		55	51	△4
	計		4, 397	4, 450	53
合 計			10, 868	10, 829	△39

◆出資口数及びその増減

(単位：口)

区 分	平成 2 8 年度	平成 2 9 年度	増減
正 組 合 員	1, 123, 017	1, 109, 821	△13, 196
准 組 合 員	90, 531	93, 634	3, 103
小 計	1, 213, 548	1, 203, 455	△10, 093
処 分 未 済 持 分	4, 296	4, 906	610
合 計	1, 217, 844	1, 208, 361	△9, 483

(摘 要) (1) 出資 1 口金額 1, 0 0 0 円

◆組合員組織の概況（平成30年3月31日現在）

（単位：人）

組 織 名	代 表 者 氏 名	構 成 員 数
農事組合	336組合	10,829
青年部	梅崎 浩平	86
女性部	成清 好美	879
フレッシュミズ	藤木 里枝香	2
たんぽぽのつどい	池上 千賀子	39
年金友の会	甲斐田 亘	5,109
なす部会	久富 正信	64
いちご部会	田中 浩三	65
レタス部会	松藤 公弘	18
トマト部会	松藤 義成	21
ニラ部会	中島 加津斉	6
アスパラガス部会	梅崎 勝	41
ブドウ部会	山田 利廣	37
イチジク部会	石橋 久実	24
ひし部会	吉開 敏己	4
オクラ部会	吉開 優	110
普通作研究会	高田 一利	21
い業部会	枕島 練二	16
もち部会（昭代）	太田 忠男	24
もち部会（三橋）	河口 隆光	171
肉牛部会	平川 貴大	1

◆地区一覧

柳川市一円の区域

◆職員数

(単位：人)

区 分		平成 2 8 年度末	平成 2 9 年度末		
				う ち 男	う ち 女
正 職 員 数	一 般 事 務 職 員	1 4 6	1 3 3	1 0 0	3 3
	営 農 指 導 員	1 0	1 0	1 0	0
	生 活 指 導 員	3	2	0	2
	その他専門技術職員	1	2	2	0
小 計		1 6 0	1 4 7	1 1 2	3 5
常 雇		8 9	9 0	3 9	5 1
臨時・パート		4	3	0	3
派 遣		3	3	1	2
合 計		2 5 6	2 4 3	1 5 2	9 1

2. 理事及び監事の氏名及び役職名

◆役員一覧

(平成 3 0 年 3 月末現在)

役 員	氏 名	役 員	氏 名
代表理事組合長	成 清 法 作	理 事	平 川 光 信
代表理事専務	新 谷 一 廣	理 事	山 口 安 雄
常 務 理 事	田 中 昭 夫	理 事	川 嶋 守
理 事	廣 松 茂 年	理 事	島 添 茂 樹
理 事	野 口 秀 一	理 事	藤 丸 軍 一
理 事	木 原 八 廣	理 事	田 中 年 丸
理 事	篠 倉 智 文	理 事	田 島 逸 子
理 事	松 本 徳 正	理 事	江 口 克 子
理 事	高 田 一 利		
理 事	龍 繁 樹	代表監事	與 田 義 之
理 事	山 田 孝 一	常勤監事	田 中 勝 秀
理 事	三小田 由 勝	監 事	北 原 利 治
理 事	大 津 敏 男	監 事	江 口 重 信
理 事	荒 牧 小 一 郎	監 事 (員外)	寺 島 稔

3. 事業所の名称及び所在地

◆店舗一覧

(平成30年3月末現在)

店 舗 名	住 所	電 話 番 号	CD・ATM 設置台数
本 所	〒832-0058 柳川市上宮永町425-1	0944-73-6312	ATM 1 台
蒲 池 支 所	〒832-0007 柳川市金納543	72-9233	ATM 1 台
昭 代 支 所	〒832-0089 柳川市田脇843	73-6241	ATM 1 台
柳 川 支 所	〒832-0054 柳川市有明町1100-2	73-6311	ATM 1 台
大 和 支 所	〒839-0253 柳川市大和町鷹ノ尾148	76-3009	ATM 1 台
皿 垣 開 支 所	〒839-0261 柳川市大和町皿垣開510	76-0211	ATM 1 台
三 橋 支 所	〒832-0814 柳川市三橋町垂見6-1	73-6131	ATM 1 台

店舗外CD設置台数 2 台

・スーパーマルマツ店

・柳川市役所前（各金融機関と共有）

V. 主要な業務の内容

1. 全般的な概況〔取組みとその結果・実績及び対処すべき課題〕

(1) 財務・事業成績の推移

(単位：千円，％)

区 分	項 目	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度 (当期)
財 務	事 業 利 益	346,790	253,605	245,431	369,725
	経 常 利 益	395,191	309,710	290,582	420,082
	当 期 剰 余 金	307,457	197,396	214,131	28,501
	総 資 産	78,521,170	78,706,977	78,884,681	81,081,477
	純 資 産	5,616,175	6,027,824	6,114,562	6,134,847
	単体自己資本比率	18.14	18.57	18.38	17.56
信 用 事 業	貯 金	68,649,653	69,529,360	69,468,146	71,064,346
	預 金	52,202,449	52,922,181	54,947,510	56,774,338
	貸 出 金	12,772,693	11,878,768	10,032,794	10,000,199
	有 価 証 券	4,353,269	4,719,446	4,665,100	4,835,000
		国 債	3,399,565	3,402,700	3,403,890
		その他	953,704	1,262,400	1,431,110
共 済 事 業	長 期 共 済 保 有 高	250,852,845	240,953,994	233,131,309	219,660,306
	短期共済新契約掛金	405,164	382,255	386,423	385,591
購 買 事 業	購買品供給高・取扱高	2,443,907	2,266,759	2,158,688	2,279,712
販 売 事 業	販売品販売高・取扱高	4,944,944	4,985,040	4,884,811	5,404,470

(2) 対処すべき重要な課題

- ① J A柳川自己改革の着実な実践
- ② J Aグループ福岡における新たな組織再編戦略
- ③南部地区カントリーエレベーターの安全で効率的な運営

2. 平成29年度各事業の概況〔活動・実績〕

◆信用事業

信用事業は、貯金・貸出・為替など、いわゆる金融業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、J A・県信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、「J Aバンク」として大きな力を発揮しています。全国網の大きな安心感と、J Aならではの地域に密着した視野を持ち、地域におけるナンバーワンかつオンリーワンの金融機関を目指しています。

◇貯金業務

組合員はもちろん地域住民のみなさまや事業主のみなさまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、スーパー定期、定期貯金、総合口座などの各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用いただいております。

◇貸出業務

組合員への貸出をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者・事業者のみなさまの事業に必要な資金を貸出しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへも貸出し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。さらに、住宅金融支援機構、(株)日本政策金融公庫の融資の申込みのお取次ぎもしています。

・貸出金残高（平成30年3月末）

（単位：百万円）

組合員等	地方公共団体等	その他	計
7,582	620	1,798	10,000

・制度融資

（単位：百万円）

資金名		制度の概要・主旨	平成29年度実績
制 度 融 資	農業近代化資金	農業機械、農業設備を充実させるため融資する資金	211
	日本政策金融公庫資金	農林水産業の生産力の維持増進及び食料の安定供給の確保に必要な長期かつ低利の資金	10

◇為替業務

全国のJ A・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などへの各店舗と為替網で結び、当J Aの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

◇国債窓口販売

国債（新窓販国債・個人向け国債）の窓口販売の取扱いをしています。

◇サービス・その他

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどをお取り扱いしています。

また、全国のJAでの貯金のおし入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

○商品一覧のご案内

【貯金業務】

種 類	期 間	預入金額	特 徴
総 合 口 座	出し入れ自由	1 円以上	普通貯金と定期貯金を一冊の通帳にセットでき、また、必要時に定期貯金から自動借入もできる便利な口座です。給与年金等の自動受取や公共料金等の自動支払もできます。
当 座 貯 金	出し入れ自由	1 円以上	支払は小切手で行います。
普 通 貯 金	出し入れ自由	1 円以上	いつでも預入や払戻のできる貯金です。給与年金等の自動受取や公共料金等の自動支払もできます。
貯 蓄 貯 金	出し入れ自由	1 円以上	普通貯金のように自動支払や自動受取はできません。
定 期 積 金	6 ヶ月以上 5 年以内	1,000円以上	一定期間、一定額の掛金を積み立てます。満期日にまとまった金額をお受取になれます。
期 日 指 定 定 期 貯 金	1 年以上 3 年以内	1 円以上 300万円以内	1年間の据え置き期間後、満期日を指定する時は1 ヶ月前のご連絡でいつでもお引き出しになれます。
スーパ一定 期 貯 金	1 ヶ月以上 5 年以内	1 円以上	自由金利で、金額・期間に合わせてお選び頂けます。
大 口 定 期 貯 金	1 ヶ月以上 5 年以内	1,000万円以上	1,000万円以上のまとまった資金をお預け頂くのに有利です。
変 動 金 利 定 期 貯 金	1 年以上 3 年以内	1 円以上	6 ヶ月ごとに金利を見直します。

【貸出業務】

区分	資 金 名	資 金 使 途
手形貸付	貯金担保貸付	定期貯金、定期積金等を担保として、貯金残高の範囲内まで借入れができます。
	共済担保貸付	ご加入の共済を担保として、約款貸付可能額の範囲内まで借入れができます。
証書貸付	住宅ローン	住宅の新築、購入又は増改築や他行からの借換資金としてご利用いただけます。
	リフォームローン (無担保住宅ローン)	住宅の増改築、改装補修や住宅関連施設の資金としてご利用いただけます。
	フリーローン	使い道はご自由です。 ただし、事業性資金は除きます。
	教育ローン	進学されるお子様の入学金・授業料・学費など教育に関する資金としてご利用いただけます。
	マイカーローン	自動車購入(中古も含む)、購入時に必要な資金等にご利用いただけます。
	農機ハウスローン	農機具・パイプハウス等の購入資金をご利用いただけます。
	営農資金	組合員の皆様が農地・施設・機械等を取得されるときにご利用になれます。
	一般資金	組合員の皆様の出費の際にご利用になれます。ただし、負債整理資金は除きます。
	農業外事業資金	組合員の皆様が、農業外事業経営に必要な設備資金等にご利用いただけます。ただし、風俗営業等は除きます。
貸越	総合口座貸越	総合口座に定期貯金をセットすることで、定期貯金残高の90%以内で最高500万円以内の自動融資がご利用いただけます。
	カードローン	借入れ限度額以内で、必要なときにカード一枚で簡単便利に繰り返し借入れができます。
制度資金	農林漁業金融公庫資金(スーパーL資金等)、農業近代化資金、農業改良資金、住宅金融支援機構、(株)日本政策金融公庫の取り扱いを行なっています。取り扱いは、各資金の要綱によります。	

【振込手数料】

区 分			系統 J A あて		他金融機関
窓 口 振 込	電信扱	3 万円未満 一件につき	324		648
		3 万円以上 一件につき	540		864
	文書扱	3 万円未満 一件につき	324		648
		3 万円以上 一件につき	540		864
インターネット 振込	電信扱	3 万円未満 一件につき	県内	県外	324
			108	216	
		3 万円以上 一件につき	216	324	432

【代金取立手数料】

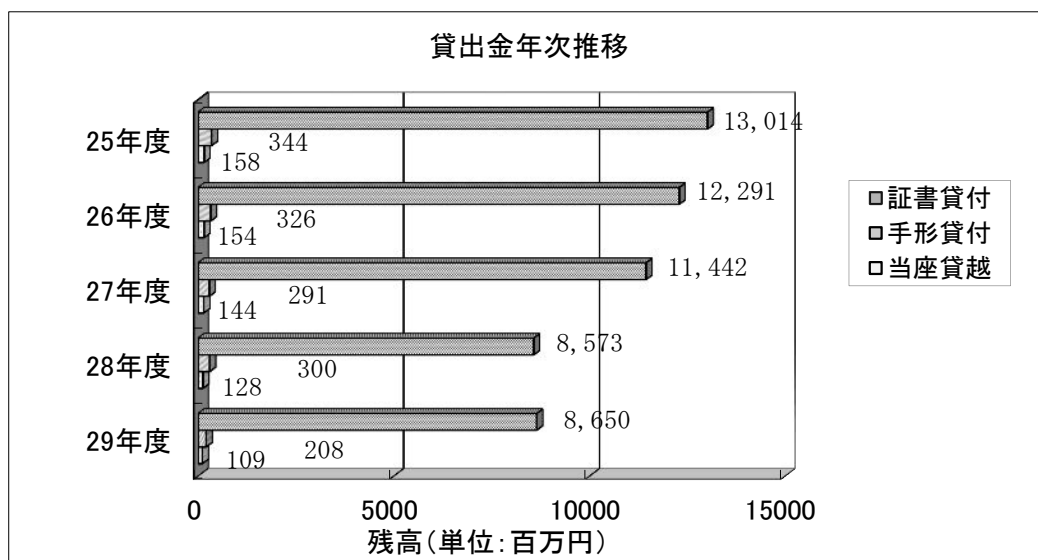
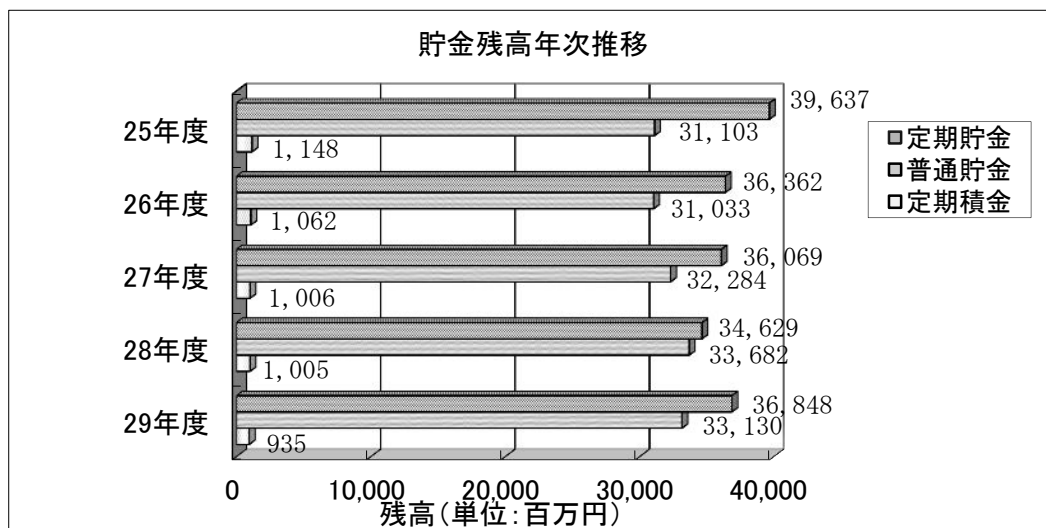
区 分			本支店	県内系統	県外系統	他行
代金取立	至急扱	一通につき	216	540	648	1,080
	普通扱	一通につき	216	540	648	864
区 分			系統 J A 宛		他金融機関	
その他	送金・振込の組戻料 一件につき		1,080		1,080	
	不渡手形返却料 一通につき		1,080		1,080	
	取立手形組戻料 一通につき		1,080		1,080	
	取立手形店頭呈示料 一通につき		1,080		1,080	
	離島回金料		無料		無料	

※平成30年4月1日現在の手数料です。詳しい事は、窓口にお尋ねください。

● 業 績

現在の JA バンクを取り巻く情勢は「政府(規制改革推進会議)」による自己改革への圧力(内政干渉)および「マイナス金利政策」等による超低金利状況の長期化等の金融情勢および改正農協法施行等の環境変化のなか、信用事業は地元密着金融機関として組合員並びに利用者との絆の強化、さらなるお客様満足度の向上と J A ファンの拡大を目指してきました。

昨年度も J A 独自商品である「しあわせ定期」「おもひで積金」をはじめ県内統一商品である「燦さん定期」「J A 貯金王 Super」等の推進、年金獲得強化運動を行い貯蓄増強に取り組みました。その結果「J A 貯金王 Super」の金利上乘せ商品の好調な実績により、目標残高 6 8 2 億円に対し 6 9 4 億円の実績確保となりました。



◆共済事業

組合員、地域住民一人ひとりの保障を早期に確立するため、生命の保障として生命総合共済の販売、建物、動産の保障として建物更生共済、豊かな老後の為の年金共済、介護共済、交通事故の示談代行の為に車両共済・対人・対物賠償のセット加入、更に自賠責共済を積極的に推進いたしております。

◇長期共済保有高

(単位：円)

種 類		金 額
生 命 総 合 共 済	終 身 共 済	65,958,131,000
	定期生命共済	67,500,000
	養老生命共済	33,406,396,000
	こども共済	8,115,000,000
	医 療 共 済	872,450,000
	が ん 共 済	173,500,000
	定期医療共済	229,200,000
	介 護 共 済	163,251,000
建物更生共済		118,789,878,000
合 計		219,660,306,000
共済付加収入		343,096,000

◇医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：円)

種 類	金 額
医 療 共 済	28,280,000
が ん 共 済	3,225,000
定期医療共済	671,000
合 計	32,176,000

◇介護共済の介護共済金額保有高

(単位：円)

種 類	金 額
介 護 共 済	576,869,000
合 計	576,869,000

◇年金共済の年金保有高

(単位：円)

種 類	金 額
年 金 開 始 前	1,819,959,000
年 金 開 始 後	477,803,000
合 計	2,297,762,000

◇短期共済新契約高

(単位：円)

種 類	金 額	掛 金
火 災 共 済	3,730,000,000	3,634,000
自 動 車 共 済		281,523,000
傷 害 共 済	17,791,000,000	13,891,000
賠償責任共済		258,000
自 賠 責 共 済		86,285,000
合 計		385,591,000

◆農業・生活関連事業

営農販売体制及び経済事業基盤の充実、強化により「ゆとりある農業と豊かなくらしの実現」をめざし、地域に根ざした事業活動を展開いたしております。

◇購買事業

<買取購買品取扱実績>

(単位：円)

種 類		購買品供給高
生産資材	肥 料	353,393,668
	農 薬	311,609,555
	飼 料	11,071,526
	農 業 機 械	175,873,817
	自 動 車	144,729
	燃 料	694,614,072
	そ の 他	466,738,892
	小 計	2,013,446,259
生活物資	食 米	19,384,949
	一 般 食 品	30,999,916
	耐 久 消 費 財	49,290,919
	日 用 保 健 雑 貨	27,042,923
	家 庭 燃 料	139,547,464
	小 計	266,266,171
合 計		2,279,712,430

◇販売事業

①受託販売品取扱実績

(単位：円)

種 類	取 扱 高
米	1,520,314,144
麦 ・ 雑 穀	937,074,523
野 菜	2,738,939,154
果 実	101,710,320
花 卉	1,301,435
肉 牛	41,172,113
直 売 所	58,168,103
合 計	5,398,679,792

②買取販売品取扱実績

(単位：円)

種 類	販 売 高
直 売 所	5,790,455
計	5,790,455

◇指導事業

(単位：円)

項 目		金 額
収 入	賦 課 金	15,023,280
	指導事業補助金	1,926,417
	実 費 収 入	1,293,784
	計	18,243,481
支 出	営 農 改 善 費	36,318,885
	生活文化改善費	3,453,192
	教 育 情 報 費	5,580,342
	指 導 雑 費	2,286,177
	計	47,638,596
差 引		▲29,395,115

◇加工事業

(単位：円)

項 目		金 額
収 益	味 噌 加 工	660,149
	農 産 物 加 工	63,274,938
	三橋味噌加工場	104,139
	ふるさと納税	34,629,341
	計	98,668,567
費 用	味 噌 加 工	278,621
	農 産 物 加 工	43,240,887
	三橋味噌加工場	152,757
	ふるさと納税	23,035,898
	計	66,708,163
差 引		31,960,404

◇利用事業

(単位：円)

項 目		金 額
収 益	育 苗	55,550,613
	農 機	45,167,422
	大 豆 選 別	55,818,673
	堆肥センター	500,000
	カ ン ト リ ー	511,020,510
	農地円滑化事業	5,991,190
	園 芸 リ ー ス	42,736,438
	そ の 他	3,362,313
	計	720,147,159
費 用	育 苗	37,193,215
	農 機	37,201,960
	大 豆 選 別	9,925,657
	堆肥センター	332,037
	カ ン ト リ ー	111,595,520
	農地円滑化事業	5,991,190
	そ の 他	1,803,580
	計	204,043,159
差 引		516,104,000

◇資産相談事業

(単位：円)

項 目		金 額
収 益	資 産 相 談	746,363
	計	746,363
費 用	資 産 相 談	198,696
	計	198,696
差 引		547,667

◇福祉・介護事業

(単位：円)

項 目		金 額
収 益	介護予防保険	13,248,810
	福祉事業	14,440,959
	介護保険	59,552,460
	計	87,242,229
費 用	介護予防保険	2,398,277
	福祉事業	9,491,359
	介護保険	16,365,873
	計	28,255,509
差 引		58,986,720

◇葬祭事業

(単位：円)

項 目		金 額
収 益	葬祭収益	350,957,759
	葬祭雑収入	40,620
	計	350,998,379
費 用	葬祭費用	184,843,662
	葬祭雑費用	26,702,481
	計	211,546,143
差 引		139,452,236

VI. 事業活動に関する事項

1. 農業振興活動

◆柳川農業まつりの開催

2. 地域貢献情報

◆社会貢献活動（社会的責任）

- ・各種募金活動・公益団体等への寄附
- ・献血運動
- ・J A柳川カップ小学生バレーボール大会の開催

◆地域貢献情報

- ・柳川市民まつりへの参加
- ・ミニデイサービスの開催
- ・年金相談会の開催
- ・税理士等による相談会の開催

◆地域密着型金融への取り組み

- ・担い手育成支援資金による資金供給

3. 情報提供活動

◆J A広報誌「J A club」を毎月発行し金融、営農・生活などの情報を組合員へ提供しています。

◆平成17年7月よりホームページを立ち上げ、J Aの組織や事業のご案内、また生活及び営農情報等を提供しています。

4. リスク管理の状況

◆リスク管理の体制

◇リスク管理の基本方針

組合員・利用者の皆様に安心してJ Aをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、経営リスク管理委員会を設置し、以下の事項につき検討を行っています。

- ① 事業・部門別、場所別経営リスクの分類確認に関する事項
- ② 経営諸リスクの整理対策計画に関する事項
- ③ 経営諸リスクの整理対策進捗状況に関する事項
- ④ コンプライアンス態勢の確立に関する事項
- ⑤ コンプライアンス関連の諸問題への対策に関する事項
- ⑥ その他目的達成に必要な事項

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

(1) 信用リスク管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部署を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

(2) 市場リスク管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び運用会議で決定された方針などにに基づき、有価証券の売買等を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(3) 流動性リスク管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について日次・月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

(5) 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当 JA では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、内部監査・自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、事務リスク管理規程に基づき発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

(6) システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当 JA では、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「不測事態対応計画」を策定しています。

◆法令遵守体制

◇コンプライアンス基本方針

当組合では、以下のようなコンプライアンスの基本方針を制定し、コンプライアンスを重視した経営に取り組んでいます。

(1) 社会的責任と公共的使命の認識

当 JA のもつ社会的責任と公共的使命を認識し、健全な事業運営の徹底を図ります。

(2) 組合員等のニーズに適した質の高いサービスの提供

創意と工夫を活かしたニーズに適した質の高いサービスの提供を通じて、組合員・利用者及び地域社会の発展に寄与します。

(3) 法令やルール of 厳格な遵守

すべての法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に反することのない、公正な事業運営を行います。

(4) 反社会勢力の排除

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除します。

(5) 透明性の高い組織風土の構築と社会とのコミュニケーションの充実

経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、系統内外とのコミュニケーションの充実を図りつつ、真に透明な経営の重要性を認識した組織風土を構築します。

◇コンプライアンス運営態勢

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、経営リスク管理委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、コンプライアンス統括責任者、担当者を設

置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実行ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談の窓口を設置しています。

◇平成29年度の取り組み事項

- (1) 役職員に対するコンプライアンス研修会の実施
- (2) コンプライアンス等体制の整備及び周知
- (3) 個人情報保護に関する体制整備
- (4) 苦情処理対応要領に基づく苦情等報告の徹底
- (5) 連続職場離脱実施要領に基づく適正な職場離脱の実施
- (6) コンプライアンス・プログラム実施状況の検証と見直し

◇平成30年度の取り組み事項

- (1) 役職員に対するコンプライアンス研修会の実施
 - (1) 役職員教育の実施
 - ① 役員研修
 - ② コンプライアンス責任者研修
 - ③ コンプライアンス担当者研修
 - ④ 一般職員研修
 - ⑤ 全体職員研修
 - ⑥ 新入職員研修
- (2) 組合員組織会計に関する点検の実施
- (3) 連続職場離脱実施要領に基づく信用・共済部門に対する職場離脱の実施
- (4) 苦情処理対応要領に基づく苦情等報告の徹底
- (5) 個人データ取扱台帳の整備と定期的な見直し
- (6) コンプライアンス・プログラム実施状況の検証と見直し

◆金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAグループ福岡総合相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：0944-73-6312（月～金 9時～5時））

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

福岡県弁護士会紛争解決センター 天神弁護士センター（電話：092-741-3208）

福岡県弁護士会紛争解決センター 北九州法律相談センター（電話：093-561-0360）

福岡県弁護士会紛争解決センター 久留米法律相談センター（電話：0942-30-0144）

①の窓口またはJAグループ福岡総合相談所（電話：092-711-3855）にお申し出ください。

なお、福岡県弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：0120-159-700）

（公財）日弁連交通事故相談センター（電話：0570-078325）

（公財）交通事故紛争処理センター（電話：東京本部03-3346-1756）

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

(<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>)

《 金融商品の勧誘方針 》

当組合は、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金・共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆様の立場にたった勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めます。

- (1) 組合員・利用者の皆様の商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
- (2) 組合員・利用者の皆様に対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
- (3) 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆様の誤解を招くような説明は行いません。
- (4) お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆様にとって不都合と思われる早朝・深夜の時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。
- (5) 組合員・利用者の皆様に対し、適切な勧誘が行われるよう役職員の研修の充実に努めます。

《 個人情報保護方針 》

柳川農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律（以下「法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。個人情報とは、法第2条第1項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を取扱います。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データを利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ役職員および委託先を適正に監督します。個人データとは、法第2条第4項が規定する、個人情報データベース等（法第2条第2項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

6. 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（政治的見解、信教、労働組合への加盟、人種・民族、門地・本籍地、保険医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

7. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、法第2条第5項に規定するデータをいいます。

8. 苦情窓口

当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取組み、そのための内部体制の整備に努めます。

9. 継続的改善

当組合は、取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

《 情報セキュリティ基本方針 》

柳川農業協同組合（以下、「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

- 1) 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
- 2) 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏洩、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。
- 3) 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
- 4) 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
- 5) 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

◆内部監査体制

当 J A では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理体制の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、J A の本所・支所のすべてを対象とし、年間の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は、代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

5. 自己資本の状況

◆自己資本比率の状況

当 J A では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成 30 年 3 月末における自己資本比率は、17.56% となりました。

◆ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当 J A の自己資本は組合員の普通出資によっています。

・普通出資による資本調達額 1, 2 0 8 百万円（前年度 1, 2 1 7 百万円）

当 J A は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより自己資本比率を正確に算出して、当 J A が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

Ⅶ. 直近の２事業年度における財産の状況に関する事項

１. 決算の状況

◆貸借対照表

(単位：千円)

資 産 の 部	平成２８年度	平成２９年度
信用事業資産	70,012,898	71,918,863
現 金	386,477	319,124
預 金	54,947,510	56,774,338
有 価 証 券	4,665,100	4,835,000
貸 出 金	10,032,795	10,000,199
その他信用事業資産	33,132	38,007
貸 倒 引 当 金	△52,116	△47,806
共済事業資産	14,299	14,750
共 済 貸 付 金	14,176	14,611
その他共済事業資産	123	138
経済事業資産	2,042,134	2,724,225
経 済 事 業 未 収 金	740,629	806,290
経 済 受 託 債 権	1,129,256	932,399
棚 卸 資 産	142,305	145,637
借 入 留 保 金	—	800,000
その他経済事業資産	62,485	67,697
貸 倒 引 当 金	△32,541	△28,069
雑資産	447,957	436,105
固定資産	4,256,539	3,876,681
土 地	2,257,697	2,165,663
減 価 償 却 資 産	9,348,443	8,909,050
減 価 償 却 累 計 額	△7,349,967	△7,198,422
無 形 固 定 資 産	365	389
外部出資	2,110,852	2,110,852
資 産 合 計	78,884,681	81,081,477

(単位：千円)

負債及び純資産	平成28年度	平成29年度
信用事業負債	69,598,194	71,163,900
貯金	69,468,147	71,064,346
借入金	12,781	10,410
その他信用事業負債	117,266	89,143
共済事業負債	476,441	377,429
共済借入金	14,176	14,611
共済資金	323,936	234,469
未経過共済付加収入	138,206	128,210
その他共済事業負債	123	137
経済事業負債	1,705,618	2,444,716
経済事業未払金	246,206	309,731
経済受託債務	1,427,660	1,303,979
設備借入金	—	800,000
その他経済事業負債	31,752	31,005
雑負債	274,862	277,761
諸引当金	261,124	270,611
賞与引当金	92,133	87,893
退職給付引当金	124,278	132,266
役員退職慰労引当金	44,713	50,451
繰延税金負債	113,219	93,712
再評価に係る繰延税金負債	340,661	318,499
負債合計	72,770,119	74,946,630
組合員資本	5,013,500	5,043,871
出資金	1,217,844	1,208,361
利益剰余金	3,799,952	3,840,416
利益準備金	1,418,777	1,468,777
その他利益剰余金	2,381,174	2,371,639
信用事業基盤強化積立金	410,000	420,000
教育積立金	100,000	100,000
宅地等供給事業強化積立金	48,000	48,000
固定資産減損積立金	155,359	155,359
新会計等法制度改正対策積立金	—	40,000
C E 施設整備積立金	950,000	1,050,000
合併30周年記念事業積立金	—	10,000
特別積立金	403,166	403,166
当期末処分剰余金 (うち当期剰余金)	314,649 (214,131)	145,113 (28,501)
処分未済持分	△4,296	△4,906
評価・換算差額等	1,101,062	1,090,975
その他有価証券評価差額金	449,699	463,710
土地再評価差額金	651,363	627,264
純資産合計	6,114,562	6,134,847
負債及び純資産合計	78,884,681	81,081,477

◆損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成28年度	平成29年度
信用事業収益計	616,539	549,415
資金運用収益	548,881	523,047
役務取引等収益	14,095	14,011
その他事業直接収益	31,207	
その他経常収益	22,354	12,356
信用事業費用計	83,002	82,939
資金調達費用	32,476	36,147
役務取引等費用	5,680	5,609
その他経常費用	44,844	41,182
信用事業総利益	533,537	466,475
共済事業収益	448,996	461,523
共済事業費用	30,293	25,906
共済事業総利益	418,703	435,616
購買事業収益	2,258,607	2,308,256
購買事業費用	1,877,845	1,936,112
購買事業総利益	380,762	372,144
販売事業収益	178,849	177,498
販売事業費用	28,989	28,261
販売事業総利益	149,860	149,237
加工事業収益	105,075	98,668
加工事業費用	72,653	66,708
加工事業総利益	32,422	31,960
利用事業収益	697,050	720,147
利用事業費用	220,377	204,043
利用事業総利益	476,673	516,104

(単位：千円)

科 目	平成28年度	平成29年度
葬 祭 事 業 収 益	390,376	350,998
葬 祭 事 業 費 用	236,404	211,546
葬 祭 事 業 総 利 益	153,972	139,452
そ の 他 事 業 収 益	97,648	87,988
そ の 他 事 業 費 用	30,466	28,454
そ の 他 事 業 総 利 益	67,182	59,534
指 導 事 業 収 入	18,578	18,243
指 導 事 業 支 出	49,470	47,638
指 導 事 業 収 支 差 額	△30,891	△29,395
事 業 総 利 益	2,182,220	2,141,129
事 業 管 理 費	1,936,788	1,771,404
人 件 費	1,318,822	1,233,808
施 設 費	393,805	314,478
その他事業管理費	224,160	223,116
事 業 利 益	245,432	369,725
事 業 外 収 益	62,578	62,129
事 業 外 費 用	17,428	11,771
経 常 利 益	290,582	420,082
特 別 利 益	77,730	90,799
特 別 損 失	84,872	429,140
税 引 前 当 期 利 益	283,440	81,741
法 人 税 ・ 住 民 税	69,308	53,239
当 期 剰 余 金	214,132	28,501
当期首繰越剰余金	97,140	92,513
土地再評価差額金取崩額	3,376	24,097
当 期 未 処 分 剰 余 金	314,648	145,113

○平成28年度注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

その他有価証券（時価のあるもの）

期末日の市場価額等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

その他有価証券（時価のないもの）

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

購買品	………売価還元法による原価法 （収益性の低下による簿価切り下げの方法）
葬祭品	………最終仕入原価法による原価法 （収益性の低下による簿価切り下げの方法）
加工品	………最終仕入原価法による原価法 （収益性の低下による簿価切り下げの方法）
印紙・証紙	………個別法による原価法
その他在庫品	………最終仕入原価法による原価法 （収益性の低下による簿価切り下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

①建物

- a) 平成10年3月31日以前に取得したもの ……………旧定率法
- b) 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの ……………旧定額法
- c) 平成19年4月1日以後に取得したもの ……………定額法

②建物以外

- a) 平成19年3月31日までに取得したもの ……………旧定率法
- b) 平成19年4月1日から平成24年3月31日までに取得したもの ……………定率法(250%定率法)
- c) 平成24年4月1日以後に取得したもの ……………定率法(200%定率法)

③建物附属設備及び構築物

- 平成28年4月1日以後に取得したもの ……………定額法

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

(2) 無形固定資産 ……………定額法

自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産の償却・引当基準及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む。）については、それぞれ過去の一定期

間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額と税法繰入限度額のいずれが多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は税法繰入限度額により算定した金額を計上しています。

破綻懸念先債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から早期処分を前提とした担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引当てています。

なお、すべての自己査定は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当期に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

II 会計方針の変更に関する注記

(減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

なお、この変更による当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日)を当事業年度から適用しています。

III 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価格から控除している圧縮記帳額は、4,092,437,094円であり、その内訳は次のとおりです。

(種類) 建 物	(圧縮記帳累計額)	1,433,420,414円
(種類) 建物附属設備	(圧縮記帳累計額)	24,900,104円
(種類) 構 築 物	(圧縮記帳累計額)	691,639,803円
(種類) 機 械 装 置	(圧縮記帳累計額)	1,904,389,710円
(種類) 車両運搬具	(圧縮記帳累計額)	3,260,000円
(種類) 器 具 備 品	(圧縮記帳累計額)	21,640,700円
(種類) 土 地	(圧縮記帳累計額)	13,186,363円

2. 担保に供されている資産

①以下の資産は、為替決済等の取引の担保として信連に差し入れています。

(種類) 預 金 (金額) 580,000,000円

3. 役員に対する金銭債権債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 (金額) 24,841,875円
理事及び監事に対する金銭債務の総額 (金額) 0円

4. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、リスク管理債権に該当する金額は122,043,869円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：円)

種類	残高
破綻先債権	12,757,699
延滞債権	109,286,170
3ヶ月以上延滞債権	0
貸出条件緩和債権	0
合計	122,043,869

注1：破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

注2：延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいう。

注3：3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金（注1、注2に掲げるものを除く。）をいう。

注4：貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1、注2及び注3に掲げるものを除く。）をいう。

5. 事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）」及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

再評価の方法 固定資産税評価額に基づく再評価

再評価の年月日 平成11年3月31日

・再評価を行った事業用土地の今期決算における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額との合計額を下回る金額 162,841,877円

Ⅳ 損益計算書に関する注記

1. 棚卸資産に係る収益性の低下による簿価切下げ額

購買品供給原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、116,732円の購買品評価損が含まれています。

Ⅴ 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、制度資金にかかる転貸資金として、日本政策金融公庫等から借入れたものです。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査保全課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクにかかる定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」及び「借入金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.08%上昇したものと想定した場合には、経済価値が30,942,795円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

（１）金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	54,947,510,209	54,939,849,334	△7,660,875
有価証券			
その他有価証券	4,665,100,000	4,665,100,000	—
貸出金	10,035,513,022		
貸倒引当金	△52,116,460		
貸倒引当金控除後	9,983,396,562	10,392,181,943	408,785,381
経済事業未収金	740,629,484		
貸倒引当金	△32,541,656		
貸倒引当金控除後	708,087,828	708,087,828	—
経済受託債権	1,129,256,292	1,129,256,292	—
資産計	71,433,350,891	71,834,475,397	401,124,506
貯金	69,468,146,693	69,487,519,257	19,372,564
借入金	12,781,476	13,873,956	1,092,480
経済事業未払金	246,205,675	246,205,675	—
経済受託債務	1,427,659,609	1,427,659,609	—
負債計	71,154,793,453	71,175,258,497	20,465,044

注1：貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

注2：貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 2,718,400 円を含めています。

注3：経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

（２）金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、帳簿価額を時価とみなしています。また、延滞の生じている債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価とみなしています。

⑤ 経済受託債権

経済受託債権については、農産物の最終精算が行われるまでの一時的な勘定であるため、帳簿価額を時価とみなしています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、帳簿価額を時価とみなしています。

④ 経済受託債務

経済受託債務については、農産物の最終精算が行われるまでの一時的な勘定であるため、帳簿価額を時価とみなしています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。(単位：円)

貸借対照表計上額

外部出資	2,110,852,200
------	---------------

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	54,947,510,209					
有価証券						
その他有価証券のうち 満期があるもの	50,000,000					4,000,000,000
貸出金	1,286,639,643	793,316,837	733,375,077	666,611,079	604,019,531	5,895,012,320
経済事業未収金	686,397,652					
合計	56,970,547,504	793,316,837	733,375,077	666,611,079	604,019,531	9,895,012,320

注1：貸出金のうち、当座貸越128,614,878円については「1年以内」に含めています。

注2：貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等53,820,135円は償還の予定が見込まれていないため含めていません。

注3：経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権等54,231,832円は償還の予定が見込まれないため、含まれていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	61,768,079,438	3,911,464,666	3,330,543,101	235,911,700	222,147,788	
借入金	2,371,476	1,957,000	1,957,000	1,196,000	530,000	4,770,000
経済事業未払金	246,205,675					
合計	62,016,656,589	3,913,421,666	3,332,500,101	237,107,700	222,677,788	4,770,000

注1：貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VI 有価証券に関する注記

1. 時価のある有価証券

有価証券の時価・評価差額に関する事項は、次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：円)

		取得価額 (償却原価)	貸借対照表 計上額 (時価)	評価差額
貸借対照表計上額 が取得価額又は償 却原価を超えるも の	債 国 債	2,888,502,280	3,402,700,000	514,197,720
	債 地 方 債	599,737,500	673,000,000	73,262,500
	債 社 債	354,869,779	399,500,000	44,630,221
	小計	3,843,109,559	4,475,200,000	632,090,441
貸借対照表計上額 が取得価額又は償 却原価を超えない もの	債 社 債	200,000,000	189,900,000	△10,100,000
	-	-	-	-
	小計	200,000,000	189,900,000	△10,100,000
合 計		4,043,109,559	4,665,100,000	621,990,441

なお、評価差額から税効果部分を控除した額を、純資産の部の「その他有価証券評価差額金」として、449,699,090円計上しています。

2. 売却した有価証券

当年度中に売却した有価証券は次の通りです。

(1) その他有価証券

(単位：円)

	売却額	売却益	売却損
国 債	330,328,000	31,207,692	0

VII 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、福岡県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	128,798,812円
退職給付費用	65,905,711円
退職給付の支払額	△29,975,364円
特定退職共済制度への拠出金	△40,451,000円
期末における退職給付引当金	124,278,159円

3. 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	887,921,800円
特定退職共済制度	△763,643,641円
未積立退職給付債務	124,278,159円
退職給付引当金	124,278,159円

4. 退職給付に関連する損益

勤務費用	65,905,711円
退職給付費用	65,905,711円

5. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金16,625,750円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成29年3月末現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、213,868,000円となっています。

VIII 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産

退職給付引当金	34,425,050円
賞与引当金	25,520,841円
貸倒引当金超過額	13,487,377円
役員退職慰労引当金	12,385,640円
減価償却超過額	8,201,891円
その他	40,098,177円

繰延税金資産小計	134,118,976円
評価性引当額	△62,850,942円
繰延税金資産合計	71,268,034円 (A)

繰延税金負債

全農とふくれんの合併に

係るみなし配当

△12,195,202円

有価証券評価差額金

△172,291,351円

繰延税金負債合計

△184,486,553円 (B)

繰延税金負債 (A) + (B)

△113,218,519円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金負債として、貸借対照表に表示しています。

2. 法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.70%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.98%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△0.74%
住民税均等割等	0.82%
評価性引当額の増減額	△3.36%
その他	△0.95%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.45%

○平成29年度 注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

その他有価証券（時価のあるもの）

期末日の市場価額等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

その他有価証券（時価のないもの）

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

購買品	………売価還元法による原価法 （収益性の低下による簿価切り下げの方法）
葬祭品	………最終仕入原価法による原価法 （収益性の低下による簿価切り下げの方法）
加工品	………最終仕入原価法による原価法 （収益性の低下による簿価切り下げの方法）
印紙・証紙	………個別法による原価法
その他在庫品	………最終仕入原価法による原価法 （収益性の低下による簿価切り下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

①建物

- a) 平成10年3月31日以前に取得したもの ……旧定率法
- b) 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの ……旧定額法
- c) 平成19年4月1日以後に取得したもの ……定額法

②建物以外

- a) 平成19年3月31日までに取得したもの ……旧定率法
- b) 平成19年4月1日から平成24年3月31日までに取得したもの…
………定率法(250%定率法)
- c) 平成24年4月1日以後に取得したもの ……定率法(200%定率法)

③建物附属設備及び構築物

平成28年4月1日以後に取得したもの ……定額法

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

(2) 無形固定資産 ……定額法

自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産の償却・引当基準及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む。）については、それぞれ過去の一定期

間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。

破綻懸念先債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から早期処分を前提とした担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引当てています。

なお、すべての自己査定は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(2) 賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当期に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

II 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価格から控除している圧縮記帳額は、4,029,730,344円であり、その内訳は次のとおりです。

(種類) 建物	(圧縮記帳累計額)	1,410,827,414円
(種類) 建物附属設備	(圧縮記帳累計額)	16,974,104円
(種類) 構築物	(圧縮記帳累計額)	740,232,803円
(種類) 機械装置	(圧縮記帳累計額)	1,831,507,710円
(種類) 車両運搬具	(圧縮記帳累計額)	1,940,000円
(種類) 器具備品	(圧縮記帳累計額)	15,061,950円
(種類) 土地	(圧縮記帳累計額)	13,186,363円

2. 担保に供されている資産

①以下の資産は、為替決済等の取引の担保として信連に差し入れています。

(種類) 預金	(金額)	580,000,000円
---------	------	--------------

3. 役員に対する金銭債権債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	(金額)	13,496,671円
理事及び監事に対する金銭債務の総額	(金額)	0円

4. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、リスク管理債権に該当する金額は75,877,177円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：円)

種類	残高
破綻先債権	11,563,026
延滞債権	64,314,151
3ヶ月以上延滞債権	0
貸出条件緩和債権	0
合計	75,877,177

注1：破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

注2：延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいう。

注3：3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金（注1、注2に掲げるものを除く。）をいう。

注4：貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1、注2及び注3に掲げるものを除く。）をいう。

5. 事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）」及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

再評価の方法	固定資産税評価額に基づく再評価
再評価の年月日	平成11年3月31日

・再評価を行った事業用土地の今期決算における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額との合計額を下回る金額 241,407,622円

Ⅲ 損益計算書に関する注記

1. 固定資産の減損会計

当期において、以下の固定資産及び固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	その他
柳川市大和町栄	雲龍の里SS	土地及び機械装置等	
柳川市吉富町	生活事業所	土地及び建物等	
柳川市橋本町	柳川CE	建物等	
柳川市大和町中島	大和CE	土地及び建物等	
柳川市大和町中島	皿垣開CE	土地及び建物等	

当組合は、事業等関連施設については管理会計の単位であり、キャッシュフローを生み出す最小の単位である支所・事業所を基本にグルーピングしております。

営農関連施設及び本所等については、JA全体の共用資産としております。遊休資産につい

ては、個々の場所単位に算定しています。

雲龍の里ＳＳ、生活事業所については、事業環境の変化に伴い事業損益の悪化が見られ、業績の回復が見込まれないため、また、柳川ＣＥ、大和ＣＥ、皿垣開ＣＥについては、ＣＥの組織再編に関連し、休止または用途変更のため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（３０３，５１７，２１７円）として特別損失に計上しました。

その内訳は、以下の通りです。

場 所	種 類	減損金額
柳川市大和町栄 (雲龍の里ＳＳ)	土 地	５，８３２，３４４円
	機械装置等	１，５４８，０４７円
	合 計	７，３８０，３９１円
柳川市吉富町 (生活事業所)	土 地	９，１２２，８６２円
	建 物 等	５２，４０８，３１８円
	合 計	６１，５３１，１８０円
柳川市橋本町 (柳川ＣＥ)	建 物 等	６５，５２３，４８９円
	合 計	６５，５２３，４８９円
柳川市大和町中島 (大和ＣＥ)	土 地	１１，０１４，４２０円
	建 物 等	５６，０８９，７０８円
	合 計	６７，１０４，１２８円
柳川市大和町中島 (皿垣開ＣＥ)	土 地	７３，８４６，４９５円
	建 物 等	２８，１３１，５３４円
	合 計	１０１，９７８，０２９円
合 計		３０３，５１７，２１７円

なお、雲龍の里ＳＳ、生活事業所、柳川ＣＥ、大和ＣＥ、皿垣開ＣＥの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価は固定資産税評価額をもとに算定しています。

Ⅳ 金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

(１) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(２) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金、制度資金にかかる転貸資金として、日本政策金融公庫等から借入れたものです。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

設備借入金は、ＣＥ建設資金として、福岡県信用農業協同組合連合会から借入れたものです。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査保全課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクにかかる定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」及び「借入金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が０．１９％上昇したものと想定した場合には、経済価値が６２，５５７，９９３円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	56,774,338,485	56,769,008,024	△5,330,461
有価証券			
その他有価証券	4,835,000,000	4,835,000,000	—
貸出金	10,001,414,243		
貸倒引当金	△47,806,226		
貸倒引当金控除後	9,953,608,017	10,353,522,843	399,914,826
経済事業未収金	806,290,407		
貸倒引当金	△28,069,040		
貸倒引当金控除後	778,221,367	778,221,367	—
借入留保金	800,000,000	800,000,000	—
資産計	73,141,167,869	73,535,752,234	394,584,365
貯金	71,064,346,355	71,080,864,612	16,518,257
借入金	10,410,000	4,844,149	△5,565,851
経済事業未払金	309,731,603	309,731,603	—
設備借入金	800,000,000	800,000,000	—
負債計	72,184,487,958	72,195,440,364	10,952,406

注1：貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

注2：貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 1,214,413 円を含めています。

注3：経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、帳簿価額を時価とみなしています。また、延滞の生じている債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価とみなしています。

⑤ 借入留保金

帳簿価額を時価とみなしています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、帳簿価額を時価とみなしています。

④ 設備借入金

帳簿価額を時価とみなしています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。(単位：円)

貸借対照表計上額

外部出資 2,110,852,200

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金 有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの	56,774,338,485					4,200,000,000
貸出金 経済事業未収金 借入留保金	1,241,233,704 752,421,080 800,000,000	805,565,579	739,287,766	672,887,851	609,624,464	5,900,991,456
合計	59,567,993,269	805,565,579	739,287,766	672,887,851	609,624,464	10,100,991,456

注1：貸出金のうち、当座貸越109,912,372円については「1年以内」に含めています。

注2：貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等30,609,010円は償還の予定が見込まれていないため含めていません。

注3：経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権等53,869,327円は償還の予定が見込まれないため、含まれていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 借入金 経済事業未払金 設備借入金	61,300,810,254 1,957,000 309,731,603 80,000,000	6,548,897,759 1,957,000 80,000,000	2,653,067,815 1,196,000 80,000,000	219,211,035 530,000 80,000,000	342,359,492 530,000 80,000,000	4,240,000 400,000,000
合計	61,692,498,857	6,630,854,759	2,734,263,815	299,741,035	422,889,492	404,240,000

注1：貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

V 有価証券に関する注記

1. 時価のある有価証券

有価証券の時価・評価差額に関する事項は、次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：円)

			取得価額 (償却原価)	貸借対照表 計上額 (時価)	評価差額
貸借対照表計上額 が取得価額又は償 却原価を超えるも の	債 券	国 債	2,889,312,700	3,403,890,000	514,577,300
		地 方 債	699,752,500	783,630,000	83,877,500
		社 債	404,564,419	452,380,000	47,815,581
	小計		3,993,629,619	4,639,900,000	646,270,381
貸借対照表計上額 が取得価額又は償 却原価を超えない もの	債 券	社 債	200,000,000	195,100,000	△4,900,000
	小計		200,000,000	195,100,000	△4,900,000
合 計			4,193,629,619	4,835,000,000	641,370,381

なお、上記差額から繰延税金負債 177,659,594 円を差し引いた額 463,710,787 円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

VI 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、福岡県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	1 2 4, 2 7 8, 1 5 9 円
退職給付費用	6 4, 5 6 8, 8 2 3 円
退職給付の支払額	△ 1 9, 5 4 3, 4 5 5 円
特定退職共済制度への拠出金	<u>△ 3 7, 0 3 7, 0 0 0 円</u>
期末における退職給付引当金	1 3 2, 2 6 6, 5 2 7 円

3. 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	8 6 2, 0 2 7, 2 0 0 円
特定退職共済制度	<u>△ 7 2 9, 7 6 0, 6 7 3 円</u>
未積立退職給付債務	1 3 2, 2 6 6, 5 2 7 円
退職給付引当金	1 3 2, 2 6 6, 5 2 7 円

4. 退職給付に関連する損益

勤務費用	<u>6 4, 5 6 8, 8 2 3 円</u>
退職給付費用	6 4, 5 6 8, 8 2 3 円

5. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要す

る費用に充てるため拠出した特例業務負担金 15,317,540円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成30年3月末現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、188,831,000円となっています。

VII 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産

退職給付引当金	36,637,828円
賞与引当金	24,346,361円
貸倒引当金超過額	11,173,572円
役員退職慰労引当金	13,975,176円
固定資産減損損失	97,015,270円
その他	15,770,300円
繰延税金資産小計	198,918,507円
評価性引当額	△102,775,864円
繰延税金資産合計	96,142,643円 (A)

繰延税金負債

全農とふくれんの合併に係るみなし配当	△12,195,202円
有価証券評価差額金	△177,659,594円
繰延税金負債合計	△189,854,796円 (B)

繰延税金負債 (A) + (B) △93,712,153円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金負債として、貸借対照表に表示しています。

2. 法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.70%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.59%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△6.32%
住民税均等割等	2.84%
評価性引当額の増減額	48.85%
その他	△11.53%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>65.13%</u>

◆ 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	平成 2 8 年度	平成 2 9 年度
1. 当期末処分剰余金	3 1 4, 6 4 8	1 4 5, 1 1 3
2. 任意積立金の目的外取崩額	0	0
3. 剰余金処分額	2 2 2, 1 3 5	6 2, 0 3 4
(1) 利益準備金への繰入	5 0, 0 0 0	1 0, 0 0 0
(2) 任意積立金の積立	1 6 0, 0 0 0	4 0, 0 0 0
(3) 出資に対する配当額	1 2, 1 3 5	1 2, 0 3 4
4. 次期繰越剰余金	9 2, 5 1 3	8 3, 0 7 8

注 (1) 平成 28 年度出資配当は 1.0% の割合です。

平成 29 年度出資配当は 1.0% の割合です。

(2) 平成 28 年度次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額 11,000,000 円が含まれています。

平成 29 年度次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額 10,000,000 円が含まれています。

2. 財務諸表の正確性等にかかる確認

私は、平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。

当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。

- ・業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
- ・業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理態勢の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
- ・重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成 30 年 7 月 27 日

柳川農業協同組合

代表理事組合長 成清法作

3. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、人、%)

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
経常収益（事業収益）	5,652	5,017	4,828	4,814	4,777
信用事業収益	639	613	586	619	553
共済事業収益	455	479	461	449	461
農業関連事業収益	2,596	2,212	2,302	2,297	2,333
その他事業収益	1,962	1,713	1,479	1,449	1,428
経常利益	280	395	309	290	420
当期剰余金	195	307	197	214	28
出資金	1,239	1,233	1,224	1,217	1,208
（出資口数）	(1,239,257)	(1,233,610)	(1,224,210)	(1,217,844)	(1,208,361)
純資産額	5,203	5,616	6,027	6,114	6,134
総資産額	80,490	78,521	78,706	78,884	81,081
貯金等残高	72,106	68,649	69,529	69,468	71,064
貸出金残高	13,517	12,772	11,878	10,032	10,000
有価証券残高	3,904	4,353	4,719	4,665	4,835
剰余金配当金額					
・出資配当額	12	12	12	12	12
・事業利用分量配当額	0	0	0	0	0
職員数	280	265	260	256	243
単体自己資本比率	17.85%	18.14%	18.57%	18.38%	17.56%

(注)

- ・当期剰余金は、銀行等の当期利益に該当するものです。
- ・「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

4. 利益総括表

(単位：百万円%)

項 目	28年度	29年度
資金運用収支	516	486
役務取引等収支	8	8
その他信用事業収支	9	△28
信用事業粗利益	533	466
信用事業粗利益率	0.53%	0.68%
事業粗利益	2,182	2,141
事業粗利益率	2.55%	2.48%

注) 信用事業粗利益率＝信用事業粗利益／信用事業資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
事業粗利益率＝事業粗利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

5. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円%)

項 目	平成28年度			平成29年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	67,790	490	0.722	68,171	472	0.692
うち預金	51,915	249	0.479	54,022	259	0.479
うち貸出金	12,006	176	1.465	10,016	148	1.477
うち有価証券	3,869	65	1.680	4,133	65	1.572
資金調達勘定	68,705	32	0.046	68,816	36	0.052
うち貯金・定積	68,690	31	0.045	68,804	35	0.050
うち借入金	15	1	6.66	12	1	8.333
総資金利ざや	—	—	0.676	—	—	0.634

注) 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回り＋経費率）
経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定（貯金・定期積立金＋借入金）平均残高

6. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	平成28年度増減額	平成29年度増減額
受取利息	△12	△18
うち貸出金	△19	△28
うち有価証券	△3	0
うち預金	10	10
支払利息	△1	4
うち貯金・定期積金	△1	4
うち譲渡性貯金	0	0
うち借入金	0	0
差引	△11	△22

注) 1. 増減額は前年度対比です。
2. 受取利息の預金には、信連（又は農林中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

7. 自己資本の充実の状況

以下で使用している用語については、58・59 ページの「自己資本比率の算定に関する用語解説一覧」をご参照ください。

◆自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	28年度		29年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本にかかる基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	5,001		5,031	
うち、出資金及び資本準備金の額	1,217		1,208	
うち、再評価積立金の額	0		0	
うち、利益剰余金の額	3,799		3,840	
うち、外部流出予定額 (△)	△12		△12	
うち、上記以外に該当するものの額	△4		△4	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	35		35	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	35		35	
うち、適格引当金コア資本算入額	0		0	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
うち、回転出資金の額	0		0	
うち、上記以外に該当するものの額	0		0	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	312		255	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	5,349		5,322	
コア資本にかかる調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	219	146	311	77
うち、のれんに係るものの額	0		0	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	219	146	311	77
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	0		0	
適格引当金不足額	0		0	

項 目	28年度		29年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0		0	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0		0	
前払年金費用の額	0		0	
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0		0	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0		0	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0		0	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	0		0	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0		0	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0		0	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0		0	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	0		0	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0		0	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0		0	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0		0	
コ ア 資 本 に 係 る 調 整 項 目 の 額（ロ）	219		311	
自己資本				
自 己 資 本 の 額 （（イ）－（ロ））（ハ）	5,349		5,322	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	25,295		26,521	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,355		△1,401	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）	0.1		0.077	
うち、繰延税金資産	0		0	
うち、前払年金費用	0		0	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△2,347		△2,347	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	992		945	

項 目	28年度	経過措置による不算入額	29年度	経過措置による不算入額
うち、上記以外に該当するものの額				
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	3,802		3,786	
信用リスク・アセット調整額	0		0	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	0		0	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	29,098		30,308	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (二))	18.38%		17.56%	

(注)

1. 農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセットの算出にあつては標準的手法、信用リスク削減手法の適用にあつては簡便手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

◆自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用語	内容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、JAバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
自己資本の額	『コア資本に係る基礎項目の額－コア資本に係る調整項目の額（経過措置適用後の額）』のことです。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことです。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあつては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新BIS規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業

	にかかるその他の費用、国債等債権売却損・償還損・償却、役務取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
証券化エクスポージャー	証券化とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある2以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、証券化エクスポージャーとは証券化に伴い第三者に移転する資産のことです。
店頭デリバティブ	株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことです。
クレジット・デリバティブ	信用リスクをヘッジ（回避・低減）するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。
カレント・エクスポージャー方式	派生商品取引及び長期決済期間取引を直評価することにより算出する再構築越コスト（同一の取引を取引の相手方において取引の継続的履行が不可能となったような場合に、同一の取引を市場で再構成する場合に必要なとなるコスト）に当該取引の想定元本（取引にかかる利息等を計算するための名目の元本）に取引内容や期間に応じた一定の掛目を乗じて算出される金額を加算することで与信相当額を算出する方法のことです。
プロテクションの購入及び提供	プロテクションの購入とは、クレジット・デリバティブ取引において信用リスクをヘッジ（回避・低減）するための取引をいい、プロテクションの提供とは、保証を与える取引を指します。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新BIS規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
想定元本	投資元本がない金融派生商品において、金利計算等を行うための名目上の元本のことです。
派生商品取引	有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物、オプション、スワップ取引等が該当します。
オリジネーター	証券化の対象となる原資産をもともと所有している立場にあることを指します。
信用補完機能を持つI/O ストリップス	信用補完機能を持つI/O ストリップスとは、原資産から将来において生じることが見込まれた金利収入等の全部又は一部を受ける権利であって、金融機関が留保又は譲り受けた他に劣後しているものを指します。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
上下 200 ベーシスポイントの平行移動	金利リスクの算出において、市場金利が一律 2%（0.01%が 1 ベーシスポイント）上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことです。
1 パーセンタイル値・99 パーセンタイル値	金利リスク量の算出において、期間ごとの金利の 1 年前との変化幅のデータを最低 5 年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の 1% 目もしくは 99% 目の値を変化幅として使用する方法のことです。
アウトライヤー基準	金融機関が保有する金利リスク量が自己資本に対して 20% を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、金融庁や行政等が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。

◆自己資本の充実度に関する事項

◇信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

		28年度			29年度		
信用リスク・アセット		エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
信用リスク・アセットの内訳	我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,905	0	0	2,894	0	0
	我が国の地方公共団体向け	1,851	0	0	1,321	0	0
	地方公共団体金融機関向け	98	10	0.4	98	10	0.4
	我が国の政府関係機関向け	257	25	1	306	30	1
	地方三公社向け	200	1	0	200	1	0
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	54,956	10,991	439	56,783	11,356	454
	法人等向け	258	252	10	802	795	32
	中小企業等及び個人向け	648	419	16	616	407	16
	抵当権付住宅ローン	810	281	11	687	239	9
	不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
	3月以上延滞等	88	50	2	93	71	3
	信用保証協会等保証付	5,011	494	19	5,185	510	20
	共済約款貸付	14	0	0	14	0	0
	出資等	268	268	10	268	268	11
	他の金融機関等の対象資本調達手段	2,873	7,184	287	2,873	7,184	287
	特定項目のうち調整項目に算入されないもの	0	0	0	0	0	0
	複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	0	0	0	0	0	0
	証券化	0	0	0	0	0	0
	経過措置によりリスク・アセットの額を算入・不算入となるもの	—	△1,355	△54	—	△1,401	△56
	上記以外	7,070	6,672	266	7,382	7,048	282
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計	77,311	25,295	1,011	79,527	26,521	1,060
	CVAリスク相当額÷8%	—	0	0	—	0	0
	中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0	0	0
信用リスク・アセットの額の合計額		77,311	25,295	1,011	79,527	26,521	1,060

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

3. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
4. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
5. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

◇オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及び基礎的手法の額

(単位：百万円)

28年度		29年度	
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
3, 802	152	3, 786	151

(注)

1. オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用していません。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

◇所要自己資本額

(単位：百万円)

28年度		29年度	
リスク・アセット等（分母）合計 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	リスク・アセット等（分母）合計 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
29, 098	1, 163	30, 308	1, 212

◆信用リスクに関する事項

◇標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等の次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(M o o d y ' s)
S & P グローバル・レーティング(S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

◇信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	2 8 年 度			2 9 年 度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
信用リスク 期末残高	77,311	9,999	4,050	79,527	9,969	4,200
信用リスク 平均残高	67,719	12,017	3,871	68,105	10,018	4,133

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

リスク削減手法に適用した保証・クレジットデリバティブに係る免責額は対象としない。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの地域別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	28年度			29年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
国内	77,311	9,999	4,050	79,527	9,969	4,200
国外	0	0	0	0	0	0
合計	77,311	9,999	4,050	79,527	9,969	4,200

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

		28年度			29年度		
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
			うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
法人	農業	100	85	0	138	123	0
	林業	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	457	0	457	507	0	507
	金融・保険業	57,936	1,031	98	59,765	1,031	98
	卸売・小売・飲食・サービス業	9	9	0	9	9	0
	日本国政府・地方公共団体	4,746	1,252	3,494	4,734	1,139	3,594
	その他	316	63	0	301	48	0
個人		7,567	7,512	0	7,636	7,578	0
その他		6,176	44	0	6,435	40	0
合計		77,311	9,999	4,050	79,527	9,969	4,200

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。
2. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	28年度			29年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
1年以下	55,423	417	50	57,097	314	0
1年超3年以下	326	326	0	328	328	0
3年超5年以下	532	532	0	507	507	0
5年超7年以下	2,515	2,115	400	2,625	2,125	499
7年超10年以下	1,406	1,207	199	1,230	1,131	99
10年超	8,584	5,183	3,401	8,988	5,387	3,601
期限の定めのないもの	8,525	219	0	8,749	175	0
合 計	77,311	9,999	4,050	79,527	9,969	4,200

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇3月以上延滞エクスポージャーの期末残高の地域別の内訳

(単位：百万円)

	28年度	29年度
国 内	88	93
国 外	0	0
合 計	88	93

(注)

1. 「3月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのほか、外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウェイトが150%となったエクスポージャーを含めています。

◇ 3 月以上延滞エクスポージャーの期末残高の業種別の内訳

(単位：百万円)

		2 8 年 度	2 9 年 度
法 人	農業	0	0
	林業	0	0
	水産業	0	0
	製造業	0	0
	鉱業	0	0
	建設・不動産業	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0
	運輸・通信業	0	0
	金融・保険業	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0
	日本国政府・地方公共団体	0	0
	その他	3	1
個 人		85	92
合 計		88	93

(注)

1. 「3 月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、及び外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウェイトが 150%となったエクスポージャーを含めています。

◇貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分		2 8 年 度					2 9 年 度				
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
				目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金		42	35	—	42	35	35	35	—	35	35
個別貸倒引当金		79	48	17	62	48	48	40	0	48	40
法 人	国 内	79	48	17	62	48	48	40	0	48	40
	国 外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	農 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	林 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日本国政府・地方公共団体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
個 人		79	48	17	62	48	48	40	0	48	40

◇貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目		2 8 年 度	2 9 年 度
法人	農業	0	0
	林業	0	0
	水産業	0	0
	製造業	0	0
	鉱業	0	0
	建設・不動産業	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0
	運輸・通信業	0	0
	金融・保険業	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0
	日本国政府・地方公共団体	0	0
	その他	0	0
	個 人	0	0
合 計		0	0

◇信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		2 8 年 度			2 9 年 度		
		格付 あり	格付 なし	計	格付 あり	格付 なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト 0%	0	5,516	5,516	0	4,911	4,911
	リスク・ウェイト 2%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト 4%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト 10%	0	5,302	5,302	0	5,510	5,510
	リスク・ウェイト 20%	0	54,973	54,973	0	56,800	56,800
	リスク・ウェイト 35%	0	805	805	0	683	683
	リスク・ウェイト 50%	0	45	45	0	24	24
	リスク・ウェイト 75%	0	558	558	0	541	541
	リスク・ウェイト 100%	0	9,241	9,241	0	10,123	10,123
	リスク・ウェイト 150%	0	21	21	0	34	34
	リスク・ウェイト 200%	0	1,601	1,601	0	1,601	1,601
	リスク・ウェイト 250%	0	241	241	0	241	241
	その他	0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイト 1250%		—	0	0	—	0	0
計		—	78,303	78,303	—	80,473	80,473

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
3. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

◆信用リスク削減手法に関する事項

◇ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

◇ 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	28年度			29年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット ・デリバ ティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット ・デリバ ティブ
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	200	0	0	200	0
金融機関向け及び第一種金融 商品取引業者向け	0	0	0	0	0	0
法人等向け	1	1	0	1	1	0
中小企業等及び個人向け	18	8	0	11	7	0
抵当権住宅ローン	0	0	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
3月以上延滞等	0	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0	0	0	0
上記以外	0	0	0	0	0	0
合計	19	209	0	12	208	0

(注)

1. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
2. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

◆派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

◆証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

◆出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

◇出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及び運用会議で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

◇出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	28年度		29年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	0	0	0	0
非上場	2,110	2,110	2,110	2,110
合計	2,110	2,110	2,110	2,110

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

◇出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

	28年度			29年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上場	0	0	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0

◇貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額（その他有価証券の評価損益等）

（単位：百万円）

	28年度		29年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

◇貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関係会社株式の評価損益等）

（単位：百万円）

	28年度		29年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場	—	—	—	—
非上場	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

◆金利リスクに関する事項

◇金利リスクの算定方法の概要

金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、貯金等）が、金利の変動により発生するリスク量を見るものです。当組合では、市場金利が上下に2%変動した時に受ける金利リスク量を算出することとしています。

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されことなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当組合では、普通貯金等の額の50%相当額を0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（▲）

◇金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：百万円）

	28年度	29年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	△618	△521

Ⅷ. 直近２事業年度における事業の実績

１. 信用事業

◆貯金に関する指標

①科目別貯金平均残高

(単位：百万円)

種類	２８年度	２９年度	増減
流動性貯金	29,350 (42.7)	30,085 (43.7)	735
定期性貯金	39,319 (57.2)	38,700 (56.2)	△618
その他の貯金	20 (0.1)	18 (0.0)	△2
小計	68,689 (100.0)	68,804 (100.0)	114
譲渡性貯金	0 (0.0)	0 (0.0)	0
合計	68,689 (100.0)	68,804 (100.0)	114

注) １. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

２. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

３. () 内は構成比です

②定期貯金残高

(単位：百万円)

種類	２８年度	２９年度	増減
定期貯金	34,629 (97.2)	36,848 (97.2)	2,219
うち固定自由金利定期	34,625 (99.9)	36,845 (99.9)	2,219
うち変動自由金利定期	3 (0.1)	3 (0.1)	0
定期積金	1,005 (2.8)	935 (2.4)	△70

注) １. 固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

２. 変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

３. () 内は構成比です。

◆貸出金に関する指標

①科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種類	２８年度	２９年度	増減
手形貸付	266	250	△16
証書貸付	11,613	9,645	△1,968
当座貸越	134	119	△15
合計	12,015	10,016	△1,999

②貸出金の金利条件別内訳

(単位：百万円)

種類	２８年度	２９年度	増減
固定金利貸出	8,244 (82.1)	8,169 (81.7)	△75
変動金利貸出	1,788 (17.9)	1,831 (18.3)	43
合計	10,032 (100.0)	10,000 (100.0)	△32

注) () 内は構成比です。

③貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

種類	28年度	29年度	増減
貯金・定期積金等	83	57	△26
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	0	0	0
その他担保物	7	6	0
小計	91	64	△27
農業信用基金協会保証	5,014	5,208	194
その他保証	699	735	36
小計	5,713	5,943	230
信用	4,228	3,992	△236
合計	10,032	10,000	△32

④債務保証見返額の担保別内訳

(単位：百万円)

種類	28年度	29年度	増減
貯金・定期積金等	0	0	0
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	0	0	0
その他担保物	0	0	0
小計	0	0	0
信用	0	0	0
合計	0	0	0

⑤貸出金の使途別内訳

(単位：百万円)

種類	28年度	29年度	増減
設備資金	8,911 (88.9)	8,884 (88.9)	△27
運転資金	1,121 (11.1)	1,116 (11.1)	△5
合計	10,032 (100.0)	10,000 (100.0)	△32

⑥貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

種類	28年度	29年度	増減
農業	1,067 (10.6)	1,190 (11.8)	123
林業	0 (0.0)	0 (0.0)	0
水産業	350 (3.5)	416 (4.1)	66
製造業	743 (7.4)	796 (7.9)	53
鉱業	15 (0.2)	13 (0.1)	△2
建設業	515 (5.1)	525 (5.2)	10
不動産業	38 (0.4)	39 (0.3)	1
電気・ガス・熱供給・水道業	117 (1.2)	116 (1.1)	△1
運輸・通信業	213 (2.1)	204 (2.0)	△9
卸売・小売・飲食業	147 (1.5)	151 (1.5)	4
サービス業	801 (8.0)	884 (8.8)	83
金融・保険業	1,085 (10.8)	1,130 (11.2)	45
地方公共団体	676 (6.7)	619 (6.1)	△57
その他	4,265 (42.5)	3,917 (39.1)	△348
合計	10,032 (100.0)	10,000 (100.0)	△32

注) () 内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦主要な農業関係の貸出金残高(法定)

(ア) 営農類型別

(単位: 百万円)

種 類	28年度	29年度	増 減
農 業	0	0	0
穀 作	0	0	0
野菜 ・ 園芸	0	0	0
果樹 ・ 樹園農業	0	0	0
工 芸 作 物	0	0	0
養豚・肉牛・酪農	0	0	0
養鶏 ・ 養卵	0	0	0
養 蚕	0	0	0
その他農業	1,066	1,189	123
農業関連団体等	—	—	—
合 計	1,066	1,189	123

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者が含まれます。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)の子会社等が含まれています。

(イ) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位: 百万円)

種 類	28年度	29年度	増 減
プロパー資金	—	—	—
農業制度資金	—	—	—
農 業 近 代 化 資 金	202	211	9
そ の 他 制 度 資 金	—	—	—
合 計	202	211	9

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融通しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは②のみを対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位: 百万円)

種 類	28年度	29年度	増 減
日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金	13	10	△3
その他	—	—	—
合 計	—	—	—

(注) 1. 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

⑧リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

	28年度	29年度	増減
破綻先債権額	13	11	△2
延滞債権額	109	64	△45
3ヶ月以上延滞債権	0	0	0
貸出条件緩和債権額	0	0	0
合計	122	75	△47

注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸出金償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	28年度	68	34	12	22	68
	29年度	59	32	8	18	59
危険債権	28年度	54	32	22	0	54
	29年度	16	14	2	0	16
要管理債権	28年度	0	0	0	0	0
	29年度	0	0	0	0	0
小計	28年度	122	66	34	22	122
	29年度	75	46	10	18	75
正常債権	28年度	9,920				
	29年度	9,936				
合計	28年度	10,042				
	29年度	10,012				

注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

②危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③要管理債権

3か月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

④正常債権

上記以外の債権

⑩元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑪貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

区分	28年度					29年度				
	期首 残高	期中 増加高	期中減少高		期末 残高	期首 残高	期中 増加高	期中減少高		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	42	36		42	36	36	35		36	35
個別貸倒引当金	80	48	17	63	48	48	40	0	48	40
合計	122	84	17	105	84	84	75	0	84	75

⑫貸出金償却の額

(単位：百万円)

	28年度	29年度	増減
貸出金償却額	17	0	△17

注) 上記の貸出金償却額は売却損を含んでいます。

◆為替

①内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

種類		28年度		29年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	6,667	82,923	6,794	80,564
	金額	19,427	24,755	17,943	25,401
代金取立為替	件数	5	0	—	—
	金額	4	0	—	—
雑為替	件数	394	83	309	79
	金額	75	45	32	25
合計	件数	7,066	83,006	7,103	80,643
	金額	19,506	24,800	17,976	25,427

◆有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

	2 8 年度	2 9 年度	増減
国債	2, 854	2, 890	36
地方債	600	672	72
政府保証債	0	0	0
金融債	0	0	0
短期社債	0	0	0
社債	415	571	156
株式	0	0	0
受益証券	0	0	0
合計	3, 869	4, 133	264

注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

②商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超	期間の定 めのない もの	合計
2 8 年度								
国債	0	0	0	400	200	2, 300	0	2, 900
地方債	0	0	0	0	0	600	0	600
政府保証債	0	0	0	0	0	0	0	0
金融債	0	0	0	0	0	0	0	0
短期社債	0	0	0	0	0	0	0	0
社債	50	0	0	0	0	500	0	550
株式	0	0	0	0	0	0	0	0
受益証券	0	0	0	0	0	0	0	0
投資証券	0	0	0	0	0	0	0	0
2 9 年度								
国債	0	0	0	500	100	2, 300	0	2, 900
地方債	0	0	0	0	0	700	0	700
政府保証債	0	0	0	0	0	0	0	0
金融債	0	0	0	0	0	0	0	0
短期社債	0	0	0	0	0	0	0	0
社債	0	0	0	0	0	600	0	600
株式	0	0	0	0	0	0	0	0
受益証券	0	0	0	0	0	0	0	0
投資証券	0	0	0	0	0	0	0	0

◆有価証券の時価情報等

①有価証券の時価情報

〔売買目的有価証券〕

該当する取引はありません。

〔満期保有目的の債券〕

該当する取引はありません。

〔その他有価証券〕

(単位：百万円)

	種 類	28年度			29年度		
		貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差 額
貸借対照表 計上額が取得 原価又は償 却原価を 超えるもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	—	—	—	—	—	—
	国債	3,403	2,888	514	3,404	2,889	514
	地方債	673	600	73	784	700	84
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	399	355	45	452	404	48
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小計	4,475	3,843	632	4,640	3,993	646
貸借対照表 計上額が取得 原価又は償 却原価を 超えないもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	—	—	—	—	—	—
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	190	200	△10	195	200	△5
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
合 計		4,665	4,043	622	4,835	4,193	641

②金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③デリバティブ取引等

(金融先物取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引)

該当する取引はありません。

2. 共済事業

①長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

種類		28年度		29年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命総合共済	終身共済	11,897	73,022	6,228	65,958
	定期生命共済	—	68	—	67
	養老生命共済	1,704	38,440	602	33,406
	うちこども	345	8,384	209	8,115
	医療共済	31	1,052	—	872
	がん共済	—	178	—	173
	定期医療共済	—	238	—	229
	介護共済	142	159	3	163
	年金共済	—	—	—	—
建物更生共済		7,108	119,974	28,173	118,789
合計		20,882	233,131	35,008	219,660

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

②医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：百万円)

種類	28年度		29年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	2	28	1	28
がん共済	—	3	—	3
定期医療共済	—	1	—	1
合計	2	32	1	32

(注) 金額は入院共済金額を表示しています。

③介護共済の介護共済金額保有額

(単位：百万円)

種類	28年度		29年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	385	530	253	576
合計	385	530	253	576

(注) 金額は、介護共済金額を表示しています。

④年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種類	28年度		29年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	379	1,905	378	1,819
年金開始後	—	537	—	477
合計	379	2,442	378	2,297

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあたっては、最低保証年金額）を表示しています。

⑤短期共済新契約高

(単位：百万円)

種類	28年度	29年度
火災共済	3,537	3,730
傷害共済	17,007	17,791
自動車共済	278	281
賠償責任共済	—	—
自賠責共済	90	86
合計	20,912	21,888

- (注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。
2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

IX. 直近2事業年度における事業の状況を示す指標

1. 利益率

(単位：%)

項目	28年度	29年度	増減
総資産経常利益率	0.34	0.49	0.15
資本経常利益率	5.32	7.42	2.10
総資産当期純利益率	0.36	0.17	△0.19
資本当期純利益率	5.75	2.56	△3.19

- 注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分		28年度	29年度
貯貸率	期末	14.4	14.1
	期中平均	17.5	14.6
貯証率	期末	6.7	6.8
	期中平均	5.6	6.0

- 注 1. 貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100
2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
3. 貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100
4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100